# 新消防庁舎整備基本計画(案) 意見公募要領

当組合では、新消防庁舎整備基本計画の策定を進めております。つきましては、 新消防庁舎整備基本計画(案)についてご意見・ご提案をお寄せください。

なお、皆様からいただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ、組合の考 え方を付して後日公表(住所氏名等の個人情報を除きます)するとともに、最終的 な決定の参考とさせていただきます。

### 1 意見を提出できる方

圏域内に在住・在勤・在学の方、圏域内に事務所又は事業所を有する個人及び 法人その他団体

### 2 資料の閲覧等

組合ホームページ (https://www.ecopolis.or.jp/kouiki/) 及び各市町村のホー ムページ又は下記施設等で資料を閲覧することができます。

●消防本部

- ●ゆめりあ
- ●新庄市役所
- ●市民プラザ

- ●金山町役場

- ●最上町役場 ●舟形町役場 ●真室川町役場
- ●大蔵村役場 ●鮭川村役場 ●戸沢村役場

(各施設により閉庁日、休館日及び開館時間が異なりますので、ご確認願います。)

## 3 意見提出方法

所定の提出様式に必要事項を記入のうえ、各施設に備え付けの提出箱又は次の いずれかの方法で提出してください。

- ●郵送 〒996-0077 新庄市城南町5番11号 最上広域市町村圏事務組合 総務課 宛
- ●電子メール mogami@violin.ocn.ne.jp
- F A X 0 2 3 3 2 2 1 0 3 8
- ●直接持参 最上広域市町村圏事務組合 総務課

(十・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

ご意見をお寄せいただく際には、個人の場合は氏名、住所、電話番号を、法人・ 団体の場合は法人・団体名(担当者名)、所在地及び電話番号を記入してくださ 11

### 4 募集期間

令和4年1月4日(火)から

令和4年1月31日(月) 午後5時15分(必着)

#### 5 留意事項

- ●直接関係のないご意見につきましては、受付できません。
- ●個々のご意見に対して、直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承 ください。